

募集！

～ 実地訓練対象建築物をご紹介下さい～

市では、実際の参集要請から判定業務まで一連の流れを確認しながら、作業手順や判定基準の確認行う実地訓練を毎年開催したいと考えています。

しかしながら、市が所有・管理する建物だけでは、判定訓練に適した建物を用意することは難しい状況です。
そこで・・・

お仕事等で携われている案件で解体予定のある建物や、判定対象に適した建物をご存知でしたら御紹介下さい。

国立市内が理想ですが、市境に近いようであれば他市の所在でも構いません。

ご相談いただける対象建物がある方は、裏面に必要事項を記入のうえ、建築営繕課まで御連絡下さい。
ご理解、ご協力を宜しくお願いします。

国立市役所 行政管理部 建築営繕課 建築営繕係

電話：042-576-2111(代表) 《内線》313、353

FAX：042-576-0264

E-MAIL：sec_keneizen@city.kunitachi.tokyo.jp

【資料を送付いただく場合】

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

資料を送付される場合、必ず所有者様の御了解を頂いて下さい。



【建物事項】

対象建物住所					
建物概要	構造			築年数	
	規模	階数：地上	階 / 地下	階	ピロティの有無
	建築面積	約	m ²		延べ床面積
現状利用の有無	有	・	無	有の場合、その用途(例：住居)	
解体予定の有無	有	・	無	有の場合、その時期：	年 月頃・未定
所有権者の承諾	済	・	未		
備考(補足) 自由記入					
簡単な間取り図 (任 意)					

【紹介者事項】

氏名(企業名)		
連絡先	電話番号	:
	E M A I L	:
紹介建物との関係	例) 仕事、親族・知人宅等:	

情報の取り扱いについて(重要)

- ご紹介いただきました案件については内部検討のうえ、貴殿(貴社)へご連絡させていただきます。
ご連絡前に市による現地確認・調査および、所有権者様への直接の連絡は致しません。
- 上記記載事項については、受領後(当該建物で訓練実施の場合は、訓練日より)5年間保存させていただきます。5年経過後、適切に処分致します。
なお、ご紹介いただいた建築物が除去のほか、諸般の事由により訓練対象建物として検討できなくなった場合は、その事実が確認された時点で処分致します。